

# 新潟県

# 公民館月報

昭和60年3月号

発行所 新潟県公民館連合会

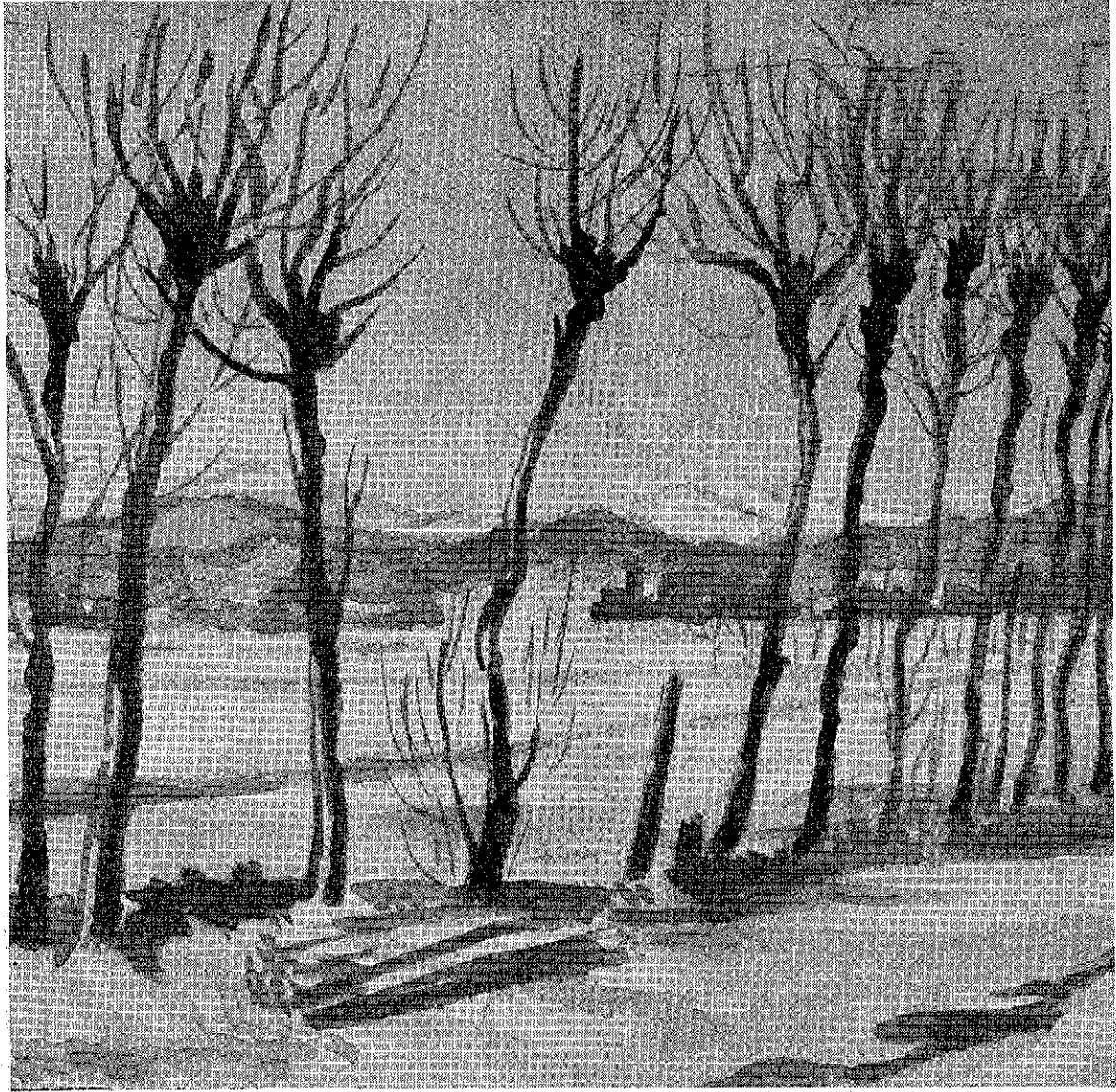
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟 (0252) 24-6073】 【振替新潟0-4049】

発行人 会長 石井 耕一

編集人 事務局長 本田 清

【定価1部 100円 年共 1,200円】



## 姿のゆく消え

かつて「ハサ木」は、越後平野を象徴する風物詩であった。干田化の進む以前の越後平野には、曲りくねった農道と、それに添う水路があり、その農道に平行して延々と「ハサ木」が立ち並んでいた。

秋、稲の獲り入れのころともなると、水路には稲束を満載した小舟が通り、農道に稲束を積み上げる。「ハサ木」には、太いハサナワが十二段にも張られ、その下段の方から稲束がかけられていった。段々上の方にかけるにしたがって高い脚立が必要になり、下から稲束を投げ上げる者、脚立の上で受けとめる者との共同作業となる。こうして一週間以上におたって乾燥された稲は、「ハサ入れ」といって、ハサからおろされ小舟で農家の作業場まで運ばれる。このシーズンは、また台風シーズン。せつかくかけ終ったハサが、ハサ木もろともに烈風に押し倒され、その修復に苦しい作業を強いられることもしばしばであった。

いまでは、コンバイン、乾燥機などの発達によって生脱穀、生乾燥が一般化し、ハサ乾燥は少なくなった。

こうして使命を終わったハサ木は、無惨にも切り倒されていく運命にある。(本)

絵 親松四郎(小須戸町社会教育指導員・日本水彩画会所属)

# 正副会長・全理事が出席

## 議事山積継続協議となる

さる二月二十七日午後、新潟市内の県林業会館で第四回理事会が開催され、本会の「新年度の事業計画ならびに収支予算案」「第36回県公民館大会基本計画案」「事務局処務規程案」等六案件が協議されたが、財政の維持と、事業拡充という課題についての整合性を見極める必要があることから、四月上旬にもう一度理事会を開催し、協議を重ねた上、第一回の評議員会の審議にゆだねられることになった。

### 第四回理事会開く



第四回理事会に理事の全員が出席して開かれた。三副会長、七まず、石井会長が次のようにあい

さつ。「昨年九月、第二回評議員会が開かれた折、「県公民館事業計画再検討資料」いわゆる佐藤私案を提示して、今後の県公民館の運営について協議をお願いしたところ、活発な意見が交換された。この佐藤私案には広範にわたる計画が示められているが、全部やれるわけではない。しかし、各教育事務所との連携プレイ等はほゞ充分な点もあったので、とりあえずやれるところから改めていく。また「事務局処務規程」等七項目の規程を定め、事務局の体制をしっかりとしたものにしたい。一方、財政事情にも問題点をかかえているので、この面でも充分検討を加えたい。」

このあと「第七回全国公民館研究集会結果について」など五項目の報告があり、次の六項目の協議事項が説明され、協議された。

#### 第4回 理事会出席者名簿

役職名	氏名	所属公民館
会長	石井 耕一	豊栄市長
副会長	佐藤 武真	新潟市中央公民館
副会長	田中 中	長岡市中央公民館
副会長	星野 正夫	上越市立公民館
理事	松尾 和夫	五泉市公民館
理事	山際 良	安田町中央公民館
理事	金子 幸正	羽茂町公民館
理事	丸山 新一	小千谷市公民館
理事	村山 近	六日町公民館
理事	伊藤 昭雄	糸魚川市中央公民館
理事	井 藤	新井市公民館

一、昭和59年度県公運収支決算見込について  
 二、昭和60年度事業計画ならびに収支予算案について  
 三、第36回新潟県公民館大会基本計画について  
 四、「会費の取次に関する規程」「事務局処務規程」案等、七項目に関する規定の作成について  
 五、「公民館振興対策事業分担金内規」の改正(案)について  
 六、主要連絡協議の開催について

これらに対して各理事から意見が出されたが、かなりの膨大な内容を含み、ここで一気に検討することは困難である。とくに、七項目の規程案にともない負担増とならぬか、月報代の値上げも見込んではいないが、公民館振興対策事業分担金の感取率下げにもなる感入減の問題もあり、決論を出すことはむづかしい。もう一度評議員会前に理事会を開き再検討の上、提出されたい、という決論になった。

なお別稿に、当日、提示された「第36回新潟県公民館大会要項(案)」のあらましを参考までに掲載した。この案については、今後、地元新潟市公民館・同教委を中心として下越地区公民館連絡協議会、下越教育事務所、県教委などの担当者を組織した運営委員会を構成して成案を行くこととしていく。

### 若者たちをひそかな誇りに

こころは国際青年の年というの公民館における青年教育をせよ。本県でも「国際青年年」の振興をねがふところである。推進会議をはじめ、民間団体、青年団体の組織を推進する。推進会議や連絡会を結成した。推進協議会や連絡会を結成した。推進協議会や連絡会を結成した。推進協議会や連絡会を結成した。

国際青年の年にあたり、あら、促進、青年ユニニテリィターため公民館における青年教育の現状を見つめ、公民館は何をなすべきかをともに考えてみたい。

○

昭和五十八年十二月、県教育委員会発行の「社会教育の現状」に掲載された「県内市町村青年学級、講座等開設の推移」によれば、昭和五十四年度開設校二三八に対し、五十八年度の計画数は一三六で、僅か五年間に半数近くに激減している。

かつて青年学級等を中心とする青年教育が、公民館活動の中核、花形であったことを思うと今昔の感に堪えない。

五十九年版の『青少年白書』は「先進諸国の中でも、わが国は『先進諸国の中でも、わが国は』の青年は特に自己中心主義の生き方、人権を持ち、社会的な無関心と消極性が際立っている」と指摘しているが、この(札幌市中央公民館 参事兼事務長 徳間助夫)

### 公民館番頭日記

かつて柏崎で上演された新制作座の『詩劇・人間万才』を紹介するパンフレットに次の言葉があった。「その国をその村」と置きかえて「公民館は何をなすべきか」とも考えてみた。

○

「その国の人びとが、自分の国の若者たちを、ひそかな誇りにしたいと考え始めた時、それは、その国の人びとが、自分たちの国の歴史を考えた時である。」

# 第36回新潟県公民館大会要項(案)

## 1. 趣 旨

公民館はすべての住民を対象とした地域社会教育の総合的拠点であります。

しかし、複雑にして多極的な学習社会の形成が進むなかで、公民館の役割はつねに揺れ動いています。このため、地域公民館では関連行政機関、類似施設、団体等との連携を強める一方、相互に有機的かつ合理的な運営をはかる必要が求められています。

このようなとき、全公連が第五次専門委員会に諮問した「生涯教育時代に即応した公民館のあり方」についての答申がなされました。われわれはこの答申内容をふまえて、「生涯教育推進の基幹的役割を果たす公民館活動のあり方」は何かについてさらに討議を深め、公民館の振興発展に資するためのよりよい方途を見出そうとするものです。

## 2. 主 催

新潟県公民館連合会、新潟県公民館振興市町村長連盟、新潟県教育委員会、下越地区公民館連絡協議会、新潟田市、新潟田市教育委員会。

## 3. 主 管

下越地区公民館連絡協議会、新潟田市中央公民館。

## 4. 後 援

新潟県市長会、新潟県市議会議長会、新潟県町村会、新潟県町村教育協議会、新潟県社会教育委員連絡協議会、新潟県社会教育指導委員協議会、新潟県社会教育協会、新潟県市町村教育委員連絡協議会、新潟県連合青年団、新潟県婦人連盟、新潟県小・中学校PTA連合会、新潟県高等学校PTA連合会、あしたの新潟県を創る運動協会、(株)新潟日報社、NHK新潟放送局、(株)新潟放送、(株)新潟総合テレビ、(株)テレビ新潟放送網、(株)新潟テレビ21。

## 5. 期 日

昭和60年7月26日(金)。

## 6. 会 場

新潟市民文化会館・公民館。

## 7. 参 加 者

市町村長、同議会議長、同議會議員、同教育委員、同社会教育委員、同公民館運営審議会委員、同公民館長、主事、職員、社教主事、社教指導員、社会教育関係団体役員、一般住民等。

## 8. 日 程

	10:00	11:30	12:30	13:30	15:30	16:00
A 案	受付 開会式 表彰式	講 演	屋 食 フット プロク	パネ ール討 議	閉 会	

	10:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:30	17:10
B 案	受付	分科会討 議	屋 食	セレ ー ン表 彰式	発 表	講 演	閉 会

## 9. 記 念 講 演

全公連第五次専門委員会委員長  
大東文化大学教授 田代 元彌氏

## 10. パネル討議

テーマ「生涯教育推進の基幹的役割を果たす公民館活動のあり方」

立 場	所 属	氏 名
自治組織代表		
利用者代表		
社教関係団体代表		
公民館職員		
成市町村理事者		
司 会 者		

## 10'. 分科会構成

第1分科会主題「都市における公民館運営の課題と展望」  
 助言者 司会者 基調発表者 記録者 運営担当者  
 第2分科会主題「町村における公民館運営の課題と展望」  
 助言者 司会者 基調発表者 記録者 運営担当者  
 第3分科会主題「施設機能の複合化多極化と公民館運営の課題」

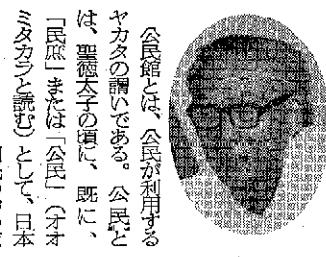


「公民館」とは、公民が利用するヤカタの謂いである。公民とは、聖徳太子の頃に、既に、ミタカラと讀む」として、日本国民の中の庶民階級として、認められているのである。全国的に公民館が設けられているのは、

あるが、また、我儘はできる。人べらし、即ち公民館主事べらしは、極端な言ひ方をすると、わがオオミタカラたちよ、公民館では世話話ではないから、勝手に利用して呉れ給え、と言ふことなのである。

だが、ここにいる先生たちは大部分が「教育者」ではあっても「教育者」ではない。ましてや、成人教育、家庭教育の相談のつてくれる人ではない。或る専門事項の教授者が技術の伝授者であつて、時間がくれば、

先般の、逗子市の市長選挙の例もある。事情によっては、公民館は、地域のオオミタカラと共に、次の首長選挙に備えるべきであらう。そのためには、主事さんは、勉強を怠ることはできない。(新潟大学講師)



問題は、幾つかある。そのうち、最も恐ろしいのは、行革のありをきくことである。つまり、具体的には、市町村の通常の経費削減、人べらしである。カネべらしは、程度の問題もある。

もう一つの問題は、市街地で営業している、いわゆるカルチャーセンター区である。これは大変に結構な方式で、幾ばかりの料金を払えば、何かいいことを教えられる、ということである。ハイな様子は、公民館主事は、そうはいかない。公民館市の勤務や労働は、午前八時からの八時間労働であることとまでは、教育者兼事務員で、ときには講師にもなることが希望しい。そして、残業まで残業、土・日曜の時間外勤務は、普通のことである。このような奉仕を、民間に期待できるであろうか。

## オオミタカラと共に

玉井 成 光

- 助言者 司会者 基調発表者 記録者 運営担当者
- 第4分科会主題「町内公民館(自治館・類似館)との連携と指導者育成の課題」
- 助言者 司会者 基調発表者 記録者 運営担当者
- 第5分科会「公民館運営審議会委員の使命と活動のあり方」
- 助言者 司会者 基調発表者 記録者 運営担当者

## 11. 屋 食

参加者の屋食は主催者において用意する。

## 12. 参加費と参加申し込み

- 参加費は一人につき1,700円とする。
- 参加者は、別に定める様式の申込書(市町村ごとにとりまとめる)に参加者一人につき1,700円を添え、7月5日までに大会現地事務局に申し込むこと。
- 参加申込書には、市町村の申込責任者名、参加者名の到着予定時刻、利用車輛の車種台数等を記入のこと。
- 参加申し込みを受けた大会現地事務局は参加証と参加費の領収書を市町村申込責任者あてに一括送付する。
- 市町村申込責任者は、大会当日受付に参加証を示し、大会資料を一括受領すること。
- 参加申し込みの取り消し、変更については、7月10日までとし、その以降のものについては参加費は返還せず、大会当日または、大会終了後市町村申込責任者あて大会資料を送付する。

## 13. 宿 泊 について

参加者の 宿舍等は原則として各自で設営することとするが、不明のときは大会現地事務局へ照会されたい。

## 14. 大会現地事務局

〒957 新潟市中央町4-11-7 新潟市公民館内  
第36回新潟県公民館大会現地事務局 電話0254-23-3450

# 公民館 (2) 第25回関ブロ公研集会分科会から

まず、職員の専門性と配置転換について、何が専門性なのだろうか？ 社教主事という資格が専門性なのだろうか。

公民館職員の使命は、住民に自治能力をつけてもらうことだとすれば、そこに、なまじの専門性があると逆に、住民の自発性や自活力を拘束してしまわないだろうか。住民が自発的に活動していれば、専門の職員は必要としない。職員は企画や講師の交渉・接待をしていけばよいのではないか。これに反し、もし住民が先行してしまったら、職員は黙って見ていていいのだろうか。公民館は住民の要求をくみ入れるとともに、公教育の場であるから、専門の職員が必要になってくるのではないだろうか。又、地域づくりには館長の力が大きく占めてくるので、優秀な館長を置く事が大切である。社教主事であろうが、なかるうが、いっしょに同じ仕事をやっていけば何も違いはしない。むしろ、公民館職員としてどうやっていくかが重要であり、本人の資質と努力の問題である。そして、住民側から考える専門性とは、住民の自主的な学習権を保障し、住民の立場に立ってくれる職員であってほしい。

次に、公民館は住民に対し、学習の場を保障しているのかどうかについて、寺中構想を含め、当初の公民館活動は政治学習が基調であったのではないだろうか。ところが現在、公民館は事実上の社教センターになってきてはいないだろうか。趣味的な講座・グループの多い中で、社会教育施設としての公民館はどう進んでいったらいいのだろうか。しかも、地域によって様々である。例えば、社教団体等の認定や公民館使用上の基準や条件のある中で、学習の場を住民に保障していると言えるのだろうか。又、このような中で、公民館職員は何をしてくれるのだろうか。そして、住民は何をすべきなのだろうか。

この問題につき、公民館は、住民側だけでは、しかも職員だけではやっていけない。双方がお互い助け合い、信頼することにより成り立つものである。公民館職員と住民とは、相互教育の立場に立って活動していかななくてはならない。

このような討議の中助言者の先生は、職員の専門性につい

て、きちんと公民館主事という資格を作るべきであり、職員の問題は、その原点が揺れ動いていて、寺中構想の課題が解決されずに今日まできている。そんな中で、公民館にとりあえず社教主事を配置して問題をすりかえられてはこまるのである。

また、公民館職員が変わる事により、公民館も住民も公民館が変わってしまうのではないかという危機感をもっている。そして、地域づくりに公民館の必要性を確認できる中、様々な問題に出くわす時、何か一線があるとすれば社教法である。現実存在する社教法成立の経過、理念等を改めて問い直すべきであり、公民館人としてこの点を考えていってほしい。

### ◆ま と め◆

“地域の中で公民館は必要である”と参加者全員が確認できた中、東京の杉並公民館は3年後に社教センターに変わろうとしている。又、一方館林では、今年度新しい公民館が建設されている。行政改革、教育改革の嵐の中で公民館の抱える問題は数えきれないほどである。地域差のある現状において、第5分科会で討議された課題、特に、公民館は住民の立場に立ち、学習・集会の自由を保障するという本来的課題について、職員・住民がともに考え、次回の栃木集会へつなぐ問題として残された結果となった。

全体を通して、各都県の職員・住民がそれぞれの実践の中から、又、日頃考えている事を発表・討議し、少い時間ではあったが、大きな成果が得られたことと思う。

住民とともに歩む公民館をめざすために、住民・職員それぞれの活動を期待したい。

☆	☆	☆
☆	☆	☆
☆	☆	☆

## 第五次専門委員会答申 **生涯教育時代に即応した公民館のあり方** から

もともと社会教育は、時代の変化を予見し住民がその生活を守り、発展させるのに必要な教育課題をとらえて、適切な学習の機会と場とを提供しその成果を地域に還元することを本旨とするものであり、それは学校教育とともに生涯教育の中核をなすものである。

公民館はその実践の中核機関としての任務を課せられている。(第一部総論による)

かつて全公連の第一次専門委員会は、公民館の目

的と理念を、①公民館活動の基底は、人間尊重の精神にある、②公民館活動の核心は、国民の生涯教育態勢を確立するにある、③公民館活動の究極のねらいは住民の自治能力の向上にある、と表現した。この基本的視点は、今日もなお生きている。ただ変化してやまない現代社会においては、それらを静的に解釈するだけでは不十分であって、より動的な見方と方向づけを行う必要を生じている。(第二部、1 公民館の理念による)

# 公民館職員のあり方と

第25回関東甲信越静公民館研究集会在、昨年9月7・8日群馬県前橋市で開かれ、このたびその分科会記録がまとまった。この大会では「住民とともに歩む公民館をめざして」とするテーマについて18分科会が設定され、熱心に討議がくりひろげられた。ここに内容の一部を要約して紹介していきたい。



## ＜討議内容の柱＞

- 公民館職員の専門性とは
- 職員の配置転換に対応すべく公民館のあり方
- 『公民館は必要である』という確信のもとにおいて、職員は何をすべきか、又、住民は何をなすべきか
- 公民館は真に住民に対し、学習の場を保障しているのかどうか

## ◆発表内容◆

「地域に根ざした公民館活動と職員像を考える」というテーマで、館林市の早川社教主事よりレポート報告された。

まず、公民館職員の専門性について主事の果たす役割は、教育の専門職として、行政の1メンバーとして、又、一人の人間としてであり、その任務は、地域を見つめ、地域を見極めることが大切である。その方法として、地域を歩き、生活の基盤、住民や団体や慣習を把握することである。そうすることにより、地域課題が見い出せるのである。

そして、館林市の現況と活動が報告され、昭和53年の社会教育委員会の答申により、各公民館に社教主事が配置されるようになった。現在、市内8館に9人、社会教育課に6人、文化振興課に5人、体育課に2人の社教主事が配属されている。このような中で、公民館主事会は活発であり、特に最近では、社会教育の長期計画や教育目標、又、アンケート調査の実施により、本来的な研修課題に取り組んでいる。そして、毎年の社教主事講習の受講者の推薦を主事会でやっている。

公民館は豊かな地域づくりの拠点としてあるべきであり、様々な地域の動きの中で、あらゆる角度から地域を見つめ、問題が浮び上がってくる中で、地域づくりを計っていく必要がある。個人学習から地域学習へと公民館事業が展開され、地域と公民館はいっしょに行動を起していかななくてはならない。そのためには、団体相互や行政内部での連携も重要な課題となってくる。

このような中で、上三林地区にある“ささら舞い”の伝承問題について、公民館と地域が子供からお年寄まで一つとなって、保存への活動に取り組みはじめた。そして、3年間事業を展開する中で、子供達にもふるさと意識が芽ばえつつあ

るが、そこには又色々な問題が出てきている現状である。

公民館活動は建物だけでは地域の活性化が計れない。建物を活かす職員がいなくてはダメである。地域は生きものであり、絶えず問題を抱えている。地域の人々を動かす職員であらねばならない。そのために職員は、“地域に学ぶ”姿勢が大切である。地域に夢と情熱を持って業務を遂行しなければならぬ。このような職員の意識の強化が必要であり、そうすることにより、公民館の存在がはっきりしてくるのである。

次に前橋市の住民として、公民館の自主グループ（東よみきかせの会）で活躍している柿沼さんの「住民から見た公民館職員のあり方」というテーマのレポートが報告された。

まず、公民館職員は人間性豊かで、信頼される職員であってほしい。建物だけ立派ではダメであり、地域の人々の話に耳を傾け、地域に溶け込む職員であれば、公民館は生き生きと活動できるであろう。

そして、学級講座をはじめ、団体・グループには長い目で指導、援助してほしい。私の属する“よみきかせの会”は主事の暖い援助により、自分中心から社会へと目を向ける活動へと、今日まで続いている。

そのためには、職員自らが学習し、前向きに取り組む姿勢が必要である。専門的知識を持ち、前向きに取り組む職員が望ましい。又、公民館に配置転換された場合、実践の社会教育の現場を担当する職員は、前向きに取り組むことにより、我々住民は必ず職員の方を応援していくであろう。

## ◆討議内容◆

前橋市内の住民から「今回のテーマ“住民とともにあゆむ公民館をめざして”とはどういうことなのか？“めざして”とあるのは現状は住民とともに歩んでいないのか。ともに歩んでいればこのようなテーマは必要ないのではないか」との質問が出された。

まさしく、群馬集会の狙いとすべき課題であり、地域差の見える中で職員・住民がともに考え解決していかなければならない大きな問題であろう。

この課題解決のため、4つの討議の柱を設け活発な意見の交換がされた。



# 小千谷市東山公民館



東山公民館はコミュニティセンターの役割も果している

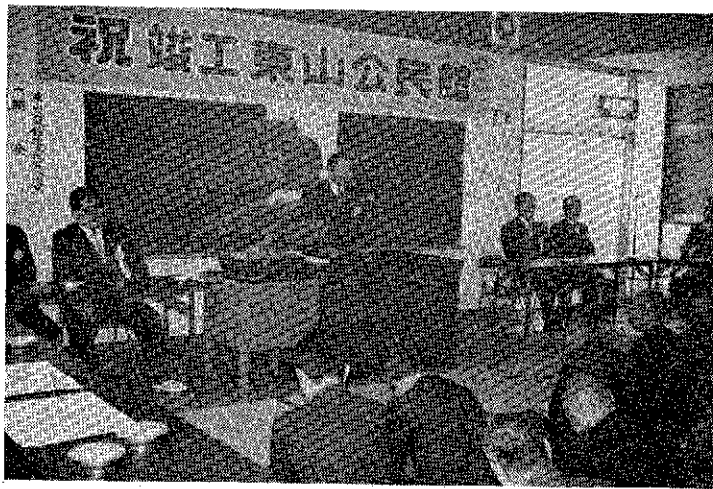
## 新生公民館繁盛記

(45)

公民館は花さかり、これまでですてに五〇館の公民館が登場。好評をいただいています。これからもう少し紹介します。

### 闘牛の里の一大拠点

#### 利用者は老人から幼児まで



竣工式であいさつする星野小千谷市長

小千谷市東山公民館、市の東方に位置する東山地区を形成する主要の中心部「南河原地区」に建、便所、駐在所、農協、中学校、郵便局が所在する。

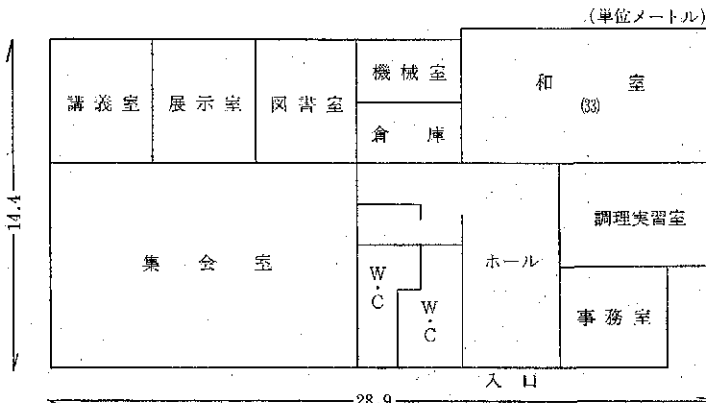
鯉市繁盛が所在する。

東山地区、世帯数約四百、人口約一千五百人。豪雪で名だたる、古志郡山古志村と境を接する山間の地域である。

当地区は隣接の山古志村と共に闘牛の里として、また、近年重要無形民俗文化財に指定され観光の一般客となる牛の角突き、南総里見八犬伝で知られる斗牛の地である。

この東山公民館は、地域の重要な経済源となつていた特産品鯉がオイルショック以後、地域の経済機構の中でその態を変化しつつあつた状況の中、昭和五十四年に市長の地区振興として地域全体のコミュニティ活動の場となればとの発意をもとにして、市高層住民が協力して、頭首、鉄筋コンクリート平屋建内部は、和室大広間一、大集室(洋式)、小集室三、調理室一、事務室一、他にトイレ、物置室、玄関ホール等の完備した建物が増設された。その後一階に保健所が増設され、また公民館

施設平面図



- 敷地面積 1,291.83m
- 工事期間 昭和53年9月19日～54年3月30日
- 建物・鉄筋コンクリート平屋建 412.84㎡

内一階に病院診療所も他より移設され、事務室では市の移転事務を適切な措置により、講演会、分科会等非常に有意義な活動がもたられており好評を博している。

今、地区ではこの公民館を、地域振興の明かりの家としての拠点として活用しているが、出来れば専任の公民館員を確保させ分館それぞれに公民館活動を行なうことが、この地区の公民館はもとより来てからは地区全体としての活動住民と一体となつて発展するものがとんとん高まりつつある。特に一昨年から「思いやりのある里」な東山をつくる集いが地区住民にうと考へつつある。

(小千谷市公民館南河原分館長 川上知紀雄)



# あの頃のこと

## 原点を見直す(2)

矢島三吉

### 一枚の写真から

ここに一枚の古い写真がある。A5版の大きさを八十倍くらいの写真が河原に並んでゐる白黒写真である。

前面には、川の流が見え、後方は岩の斜面で背景は樹々が茂つてゐる。

写真の裏をかえすと「タカノ巣 二十四年六月」と記されている。正式には、岩船部陣の集温温泉開催された新潟県青少年指導者講習会、たしか、六泊七日間であった。

参加者は、県連合青年団、県内YMCA、YWCA、BS、GS、JRC(赤十字少年団)と、われわれCPH(公民館主事)で、これがこの種の講習会のはじまりであった。

中央の背に、郷部県教育長が見え、左方に吉川浩次社会教育課長が笑顔で横を向いているので、主催者は、県教育委員会。

米人が三人(二名は女性)並んでいるのは、GHQ(新編軍政)で講師側、最左端は関係シヤ

といふものであった。青年団体の指導原理となり、その運営の指針となるものは、フメリカにおいて実験研究された、グループ・ワークの理論であった。この青少年指導者講習会には、講義や講師とのディスカッションは英語であったから、一時間のうち半分は通訳の時間である。六日間の日程も、全部日本語でやれば(今なら同時通訳)半分のある岩船出身の海津八千代女史を

どの顔も数えあげればきりがなが丸首シヤツを着て隣の牧田(現上越市八千浦小学校長)と肩を組んでゐるのが私である。当時、公民館運営の留意点として、お着しの中に「公民館は青年を推進力とする」といつの言葉があった。

いづく、公民館は全町村民のものであり、全町村民を対象として活動するものであるから——中略——特に青年層で新日本建設の推進力となるべきものであるから、公民館の設備運営は、特に青年団体の積極的な参加が望ましく、その指導が重要となる。

日糧で出来たのかも知れない。連合青年団の「連三」は、ユニオンやコンビネーションではなく、「フニレイション」である。いやしくも、かつてのピットラ・ユニオンや、フアシストY.G.であつてはいけない。

公民館は、「シテイス・パブリック・ホール」なのであること。自由を基調としたヒューマニズムに支えられなければならない。その基盤は、グループ・ワークの原動力である、男女は平等で、男女女性にやさしく話や講師とのディスカッションは英語であったから、一時間のうち半分は通訳の時間である。

## 魅力ある公民館づくりを求めて

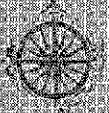
☆明日への展望と方策☆

### 公民館運営審議会委員必携

お申し込みは県公運事務局へ

### 魅力ある公民館づくりを求めて

### 公民館づくりを求めて



本格的な生涯学習時代を迎え、市民の学習ニーズにどう応えるかが、これからの公民館の課題である。教育産業が花ざかりの中で、公民館のイメージをどう新鮮なものにするかが決める手と思う。だからこそ「公運審」の力がいまこそ必要になる。しかも、住民・団体の利益代表としてだけでなく、真に公民館の「立場」を尊重した発言と行動が求められる。

朝比奈 博・著  
新書判 一六〇頁 定価 六〇〇円(税別)

女中の合意を得て、姓名を、その名もゆかし「八十年代班」と命じた。「八十年代班」は、ハバロスタ型の小さな写真で、すでに色あせているが、大勢の青年男女と兵に半袖シヤツにスポンを左方まきり上げた勇ましい青年が、まぶさそうに笑っている。中級城連合青年団長の植木公氏(現上越市長)である。

一枚は、県青少年キャンプ(池田)の時のもので、白樺の木立を抱いて、青年運動に活躍された人たちで、今も本県の政治、行政、教育を支えている人である。一枚の写真から、限らない思いが湧き、歴史の流れを感じさせるのである。

これら写真に登場された方々、若き日、米人に大きな夢と希望を抱いて、青年運動に活躍された人たちで、今も本県の政治、行政、教育を支えている人である。一枚の写真から、限らない思いが湧き、歴史の流れを感じさせるのである。

公民館主事・県社会教育委員会

公民館主事・県社会教育委員会

公民館で作成した資料や文芸作品または館報などをご応募ください。また、県内の皆さんへも紹介してまいりたいと思っております。

資料歓迎  
投稿歓迎  
感想文でも結構、折にふれて気軽にペンを走らせてください。採用文には粗品を差し上げておきます。

近々本紙の編集委員会を準備し、次年度の編集方針を協議することになっています。

あとかぎ  
近々本紙の編集委員会を準備し、次年度の編集方針を協議することになっています。